

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:千円)

団体名 近江八幡市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
11,775,344	3,779,482	1,081,606	16,636,432

1. 一般会計等の財政状況

(単位:千円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	28,129,353	26,704,303	1,425,050	1,179,995	662,909	20,006,690	
住宅新築資金等貸付特別会計	23,072	23,069	3	3	11,914	60,683	
子ども療育事業特別会計	38,368	38,368	0	0	13,481	—	
文化会館事業特別会計	86,542	85,928	614	614	46,000	—	
大中の湖畜基幹水利施設管理事業特別会計	24,246	24,246	0	0	1,900	—	
地域活性化商品券発行事業特別会計	389,741	389,741	0	0	74,301	—	
一般会計等	28,543,726	27,118,059	1,425,667	1,180,612	—	20,067,373	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:千円)

会計名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	1,575,972	1,521,901	54,071	1,652,272	135,071	3,934,915	558,757	法適用企業
病院事業会計	9,784,313	9,885,388	△ 101,075	387,051	1,113,000	15,475,343	10,089,923	法適用企業
公共下水道事業特別会計	3,676,289	3,623,641	52,648	36,828	820,000	25,381,973	17,767,381	
農業集落排水事業特別会計	53,403	52,849	554	554	29,480	238,070	233,784	
国民健康保険特別会計	7,201,424	7,195,896	5,528	5,528	459,615	—	—	
介護認定審査会共同設置事業特別会計	31,325	31,325	0	0	16,339	—	—	
介護保険事業特別会計(保険事業勘定)	3,979,169	3,950,824	28,345	28,345	658,382	—	—	
老人保健事業特別会計	24,478	24,478	0	0	10,112	—	—	
介護保険事業特別会計(サービス事業勘定)	12,818	11,952	866	866	0	—	—	
後期高齢者医療特別会計	566,747	563,110	3,637	3,637	140,275	—	—	
公営企業会計等	—	—	—	2,115,081	—	45,030,301	28,649,845	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づいたものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:千円)

一部事務組合等名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
東近江行政組合(一般会計)	2,668,522	2,634,967	33,555	33,555	230,420	1,089,845	361,829	
東近江行政組合(救急医療特別会計)	204,078	197,736	6,342	6,342	—	—	—	
東近江行政組合(東近江ふるさと基金事業特別会計)	1,011,566	1,011,566	0	0	1,000,000	—	—	
中部清掃組合	1,419,634	1,338,911	80,723	80,723	264,421	6,782,431	508,682	
八日市布引ライフ組合	1,105,335	1,077,404	27,931	27,931	—	158,550	10,826	
滋賀県市町村職員研修センター	80,583	76,497	4,086	4,086	—	—	—	
滋賀県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	140,172	128,770	11,402	11,402	—	—	—	
滋賀県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)	115,704,013	112,467,255	3,236,758	3,236,758	642,550	—	—	
滋賀県自治会館管理組合	96,562	82,395	14,167	14,167	—	—	—	
滋賀県市町村交通災害共済組合	211,335	207,691	3,644	3,644	—	—	—	
一部事務組合等	—	—	—	3,418,608	—	8,030,826	881,337	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:千円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補填に係る債務残高	一般会計等繰入見込額	備考
近江八幡市土地開発公社	△ 933	329,657	10,000	—	—	830,000	—	788,051	
(財)安土町文芸の郷振興事業団	15,617	106,936	50,000	—	—	—	—	—	
(財)ハートランド推進財団	△ 421	50,112	24,000	—	—	—	—	—	
(財)近江八幡市国際協会	717	81,871	80,000	600	—	—	—	—	
(財)近江八幡地域勤労福祉サービスセンター	482	68,387	17,584	3,996	—	—	—	—	
近江八幡市人権センター	△ 281	51,912	50,000	10,773	—	—	—	—	
安土町農業公社	64	31,856	20,000	—	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等	—	—	251,584	15,369	—	830,000	—	788,051	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:千円)

充当可能基金名	平成20年度決算 A	平成21年度決算 B	差引 B-A
財政調整基金	2,067,203	2,605,514	538,311
減債基金	1,752,089	1,522,258	△ 229,831
その他充当可能基金	4,349,016	4,388,886	39,870
充当可能基金計	8,168,308	8,516,658	348,350

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度決算 A	平成21年度決算 B	差引 B-A	早期健全化基準	財政再生基準	資金不足比率(公営企業会計名)	平成20年度決算 A	平成21年度決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	5.34	7.09	1.75	△ 12.67	△ 20.00	水道事業会計	—	—	—
連結実質赤字比率	16.13	19.81	3.68	△ 17.67	△ 40.00	病院事業会計	△ 0.6	—	—
実質公債費比率	13.7	11.9	△ 1.8	25.0	35.0	公共下水道事業特別会計	—	—	—
将来負担比率	55.0	28.5	△ 26.5	350.0	—	農業集落排水事業特別会計	—	—	—
財政力指数	0.70	0.71	0.01	—	—	—	—	—	—
経常収支比率	87.5	85.3	△ 2.2	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 「早期健全化基準」に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。